



今後の進め方について (案)

令和元年11月20日
厚生労働省

今後の検討の進め方について（案）

「国民・患者視点に立ったPHRの検討における留意事項（案）」を踏まえ、2020年夏を目処に各健診情報等をPHRとして活用することの実現に向けた工程表を取りまとめることとしたい。
 取りまとめに向けて、それぞれの健診事業等ごとに検討を行うため、以下の作業班を設置し、次回検討会までにそれぞれの工程表の素案を作成することとしたい。

	主査	事務局	検討内容	備考
自治体健診（検診）作業班	岡村智教 慶應義塾大学衛生学公衆衛生学教室教授	○厚生労働省 健康局 健康課	自治体が実施している健診（検診）（がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、乳幼児健診、妊婦健診）の取扱いに関する検討	
事業主健診作業班	山本隆一 一般社団法人医療情報システム開発センター理事長	○厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課	事業主健診の取扱いに関する検討	
学校健診作業班	弓倉整 公益財団法人日本学校保健会専務理事	○文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 ○厚生労働省 健康局 健康課	学校健診の取扱いに関する検討	○文部科学省の「データ時代における学校健康診断情報の利活用検討会」と合同開催
民間利活用作業班	山本隆一 一般社団法人医療情報システム開発センター理事長	○総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室 ○経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 ○厚生労働省 健康局 健康課	民間PHR事業者におけるルール等の整備に関する検討	

(※)各作業班のメンバーについては、各作業班の主査と相談し、事務局で整理

(※)医療情報については「医療等分野情報連携基盤検討会（事務局 厚生労働省医政局研究開発振興課）」で検討

以下の事項について、野村総合研究所に委託して調査中

①自治体向け調査（調査期間：19年10月－19年12月予定）

自治体に対して、アンケート調査を実施中。

ex) 自治体が実施する各健診情報の取扱い、電子化状況 等

②医療機関向け調査（調査期間：19年12月－20年2月予定）

医療機関・健診機関に対して、アンケート調査を実施予定。

ex) 受託している各健診情報や医療情報の取扱い、電子化状況等

③海外調査（調査期間：19年10月－20年2月予定）

アメリカ、イギリス、エストニア、オーストラリア、オランダ、カナダ、

シンガポール、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランスの11か国を調査中

ex) 上記諸国における保健医療情報の取扱いの状況等